



第6回同窓会総会 開催しました



近畿大学附属広島高等学校 同窓会報

第13号

世代を超えて輪が広がる

平成二十八年十二月二十九日、三年に一度の同窓会総会・懇親会が盛大に行われました。

総会も今年で6回目となり、三十七歳になる一期生から本校を卒業したばかりの十八期生まで、幅広い年代の同窓生が集まりました。また、初代校長川居勝夫先生をはじめ、歴代の校長先生や、お世話になった多くの先生方にも参加して頂きました。

恒例となつたbingo大会では、参加してくれたみんなに喜んでいただけるよう、張り切って豪華景品を用意しましたが、みなさん楽しんでいただけただどうか?景品が当たった皆さんには、在学中の思い出や近況を語つていただきました。担任の先生や学校行事の話など、近校での懐かしの思い出をみんなで共有し、また現在様々な方面で活躍する同窓生達がいることを知り、誇らしい気持ちになりました。

若かつた近校も歴史を少しずつ積み上げてきています。次回の同窓会総会にはもつとたくさんの卒業生が参加してくれることを期待しています。



たくさんの同窓生、先生方の笑顔に会えました。
参加してくださった皆様、ありがとうございました。

発行者
近畿大学附属広島高等学校東広島校
同窓会事務局
〒739-2116
広島県東広島市
高屋うめの辺2番
e-mail:dousou@hh.kindai.ac.jp
http://hh.kindai.ac.jp

来てくださいた方、
全員に近大マグロ
カレーうどんを
プレゼント!

名誉会長
(校長) より



名誉会長 (校長) 前 真一郎

西廻会長様を始め同窓会員の皆様には平素より物心両面にわたり支援していただいていることについて、厚く感謝を申し上げます。本校は本年度で開校二十一年目を迎えます。この四月からは中学生四十名、高校生六二十四名、計一〇三一名でスタートをしました。現在「将来グローバルな社会に出て活躍できる人になる」、「知的好奇心を育み主体的な行動や学習ができるようになる」を合言葉に生徒達は勉強はもちろん、部活動や行事に頑張っているところです。

本校同窓会も会員数が昨年度まで三千六〇〇人を超える大所帯になつてきました。文化祭では同窓会のコーナーを設けていただき、同窓会と現役生とのつながりを大切にして頂いていることに感謝をしています。また、毎年卒業生が同窓会に入会させていただき、歴史や伝統が年々積み重ねられていくことを嬉しく思っています。同窓生の皆様には、ぜひ学校に足を運んでいただき、恩師の先生方と時間を過ごしていただくと同時に、在校生の頑張りも見ていただきたいと思います。われわれ教職員も同窓生の方々からこれからも「近校を卒業してよかったです」と思っていただけが、引き続き温かい目で本校の発展を見守っていただくと同時にお力添えをいただければ幸いです。同窓会のさらなる充実と発展をお祈りいたします。

教育実習を通して

十六期生 山根宗大

教育実習は私にとって二度目の経験でした。昨年九月に小学校での教育実習を終えて今回の教育実習に臨んだことを沢山経験させていただきましたが、小学校でさせていただきましたが、小学校での実習では体験することのできなかつたことを沢山経験させていただきました。

この度の実習では、指導教諭の先生をはじめ沢山の先生方からご指導・アドバイスをいただく機会がありました。日々の学級運営をはじめ授業に関することや生徒との関わりなどにおいてだけでなく、これから社会にでるいち社会人としてのアドバイスなどもいたたくことができました。

教師に必要な力だけでなく、これらを生きしていく上での力も身につけることができました。

母校で活躍！ キャリア教育

本校では中学生の希望者を対象に「トキメキ探検」という体験型学習が行われています。今年度は初めて卒業生が講師として活躍してくれました。

四期生の福島大樹さんは、竹原で養蜂を取り組み、販売までされています。蜂の生態を知るだけでなく、食育も兼ねて、二回にわたり巣箱づくり、採蜜、試食と授業をしてくださいました。生徒たちは「いつも食べている蜂蜜と全然ちがう！」と大喜びしていました。生徒も熱心に作業に取り組んでおり、感心したと福島さんもおっしゃっていました。



最後になりましたがこの度はお生を快く迎えてくださった先生方や後輩である生徒たちには心より感謝申し上げます。普段大学で学んでいるだけでは決して得ることのできないものを沢山得ることができましたと同時に、この度の実習で得た経験を八名それぞれ今後の糧にして精進します。

二〇一七年三月に、六年間お世話になつた近校を卒業し、今は山口大学で学生生活を送っています。大学でも中学校と同様に勉強と部活を両立てきるよう、一人暮らしで慣れないことが多々ありますが、頑張っています。今後はより専門的な講義や実習があり、忙しくなりますが、とても楽しめます。

大学では、自分の学びたいことがより深く学べて、部活やサークルがたくさんあります。また、バンドステージにも卒業生が登場し、会場を盛り上げてくれました。

是非皆さんも足を運んでくださいね。お待ちしています。また、バンドステージにも卒業生が登場し、会場を盛り上げてくれました。

是非皆さんも足を運んでくださいね。お待ちしています。また、バンドステージにも卒業生が登場し、会場を盛り上げてくれました。

今年の文化祭も、同窓会ではジュースの販売を行いました。昨年に引き続きhana Caféさんの手作りパンも販売し、大人気でした。あいにくの雨模様でしたが、多くの卒業生たちが手伝ってくれました。

近畿大学附属広島高等学校東広島校同窓会・会則

第1章 総 則

1. 同窓会会員名簿の発行
2. 同窓会誌の発行
3. その他本会の目的を達成するために必要な事項
4. 本会は本部並びに事務局を母校に設置する。また必要に応じて支部を地域あるいは職域に設けることができる。

第2章 会 員

1. 通常会員
 - ① 近畿大学附属福山高等学校東広島校舎、近畿大学附属東広島高等学校及び近畿大学附属東広島校の卒業生
 - ② 前項の学校に在籍したもので幹事会の議を経た者。
2. 特別会員

母校の教職員及び母校教職員であった者。
3. 本会の通常会員は入会に際し終身会費を納入しなければならない。その金額及び納入方法は別に定める。
4. 第3条の事業を行うために必要あるときは、幹事会の議会を経て、臨時会費及び、寄付を求めることができる。

第3章 役 員

1. 本会に次の役員を置くこととする。
名誉会長（母校校長を推戴する）
2. 会長 1名 副会長 2名
3. 幹事長 1名 事務局長 1名
4. 書記 2名 会計 2名
5. 会計監査 若干名 幹事 若干名

本会に顧問、相談役及び参与を置くことができる。また必要に応じて委員会を設けることができる。

2. 会長、副会長、幹事長、書記、会計及び会計監査は、名誉会長が任命する役員選考委員会により選出し、総会の承認をもって決定する。

3. 幹事は、会長、副会長及び幹事長により選出する。顧問、相談役及び参与は会長が委嘱する。委員会の委員は会長が委嘱する。

4. 役員の任期は2ヵ年とする。ただし名誉会長、顧問、相談役及び参与はこの限りでない。また役員の再任は防げないものとす

る。

5. 会長は本会を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に支障あるときはこれを代行する。幹事長は会務を処理する。書記は本会の事務処理及び議事録の作成・管理に努める。会計は会計事務を処理する。会計監査は本会の会計を監査し、その正否を定時総会に報告する。事務局長は事務局の運営を処理する。

6. 名誉会長、顧問、相談役及び参与は会務の諮問に応ずる。

7. 委員会は会長の諮問に応じてその会務を処理する。

8. 定時総会は会務の報告及び会員相互の親睦を図るために3年に1回開催する。予算承認委員会は定時総会を開催しない年度において1回開催する。次の事項はその定時総会または予算承認委員会において承認を得なければなりません。

9. 前年度の決算及び事業報告

10. 新年度の予算及び事業計画

11. その他の必要と認められる事項

12. 幹事会は本会の運営を協議するため、必要に応じて開催する。その召集は会長が行う。

13. 会議の議決は出席者の過半数をもって決する。

14. 会議の議長はその会議において選出する。

15. 本会の運営は終身会費、寄付、その他の収入によりこれを行う。

16. 本会の会計並びに事業の年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

17. 支部の設置に関しては幹事会の承認を得なければならない。

18. 支部に事務所を設け、役員を置くことができる。

19. 本会則は総会において出席者の2/3以上の同意を得なければならない。

20. 本会則は平成11年4月1日より施行する。

21. 本会則の施行に関する細則は会長が別に定める。

22. 本会則の改正は平成19年12月29日より施行する。

23. 本会則の改正は平成20年8月15日より施行する。

24. 本会則の改正は平成25年12月28日より施行する。

25. 本会則の改正は平成28年12月29日より施行する。

26. 本会活動の範囲内で第三者提供においても同意できない方はお申し出ください。

今年卒業した十九期生より

さんあります。在学生のみなさんは是非大学に入つて、勉強も

近校祭に参加しました

個人情報保護方針

今年の文化祭も、同窓会ではジュースの販売を行いました。昨年に引き続きhana Café

さんも手作りパンも販売し、大人気でした。あいにくの雨模様でしたが、多くの卒業生たちが手伝ってくれました。

1. 同窓会（以下、本会）は個人情報を保有する個人情報をについて「保護規定」を遵守し、個人情報を適切に保護します。

2. 個人情報保護の責任管理者を置き、「保護規定」の実施、維持、継続的改善に努めます。

3. 提供いただいた個人情報の利用、及び提供は本会の業務に必要不可欠な範囲内に限定し、第三者に提供、開示等は一切いたしません。

4. 個人情報の保護に関する日本の法令その他の規範を遵守します。

5. 本会が保有する個人情報をについて「保護規定」を遵守し、個人情報を適切に保護します。

6. 本会活動の範囲内で第三者提供においても同意できない方はお申し出ください。

7. 本会が保有する個人情報をについて「保護規定」を遵守し、個人情報を適切に保護します。